

第116号 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目 次

【ページ】

【債務負担行為】

1 市民生活プラザ指定管理	2～3
---------------	-----

経済産業部
令和6年11月

債務負担行為補正		期 間	限 度 額 (設 定 額)
ページ	事 項		
10 46～47	市民生活プラザ指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 33,453

1 債務負担行為の目的

市民生活プラザの管理において、有限会社ステージプランニングエルを指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの管理に伴う委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位：千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
6,642	6,618	6,685	6,708	6,800	33,453

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

（単位：千円）

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
支出	人件費	15,098	15,303	15,552	15,801	16,111	77,865
	事務費	492	492	492	492	492	2,460
	管理費	2,129	2,129	2,173	2,173	2,173	10,777
	光熱水費	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	6,720
	その他	110	110	110	110	110	550
	計（税抜）	19,173	19,378	19,671	19,920	20,230	98,372
	消費税	1,469	1,490	1,514	1,538	1,570	7,581
	合計（A）	20,642	20,868	21,185	21,458	21,800	105,953
収入	利用料金収入	14,000	14,250	14,500	14,750	15,000	72,500
	合計（B）	14,000	14,250	14,500	14,750	15,000	72,500
市所要額（A－B）		6,642	6,618	6,685	6,708	6,800	33,453

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
33,453	—	—	—	—	33,453